

コミュニケーション手段選定早見表

Ver.4 (R7.3)

県で所有している機器・用具を例として示しています。

連絡を取りたい

音声で伝えたい

自費購入

パソコン

タブレット

スマートフォン

日常生活用具

情報通信支援用具
特殊マウス

情報通信支援用具
スイッチインターフェイス

※パソコンなどと共に使用

携帯用会話補助装置
トーキングエイド プラス

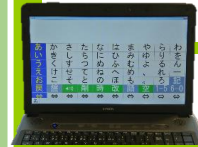
情報通信支援用具
トーキングエイド for iPad

注) 条件あり



日常生活用具/補装具

情報通信支援用具/意思伝達装置
オペレートナビ



意思伝達装置
TCスキャン

意思伝達装置
伝の心

意思伝達装置
eeyes



意思伝達装置
ファイン・チャット

自費購入

iPhone、iPad
視線トラッキング

補装具

意思伝達装置
(視線入力)
マイトビー

意思伝達装置
視線入力装置



意思伝達装置 (生体現象)
マクトス、新心語り

筆談

ローテク

コミュニケーションノート

文字盤

透明文字盤

口文字

YES/NOによる意思表示

音声言語障害

手指に力が入りにくい

手指の動きわずか
(身体の一部は動く)

身体は動かない/眼球は動く

障害・機能

※災害等に備え、日頃から機器と文字盤等を併用することが大切です。